

神立地区コミュニティセンター

(市役所神立出張所、市立図書館神立分館も当館内に設置されています。)



- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 土浦市神立地区コミュニティセンター |
| 2 | 建設場所 | 土浦市神立町682番地54 |
| 3 | 敷地面積 | 2,500㎡ |
| 4 | 建物の構造 | RC造り2階建て |
| 5 | 建物面積 | 1,164㎡ |
| 6 | 駐車場 | 40台 |
| 7 | 施設の概要 | 神立地区コミュニティセンターは、神立地区のサークル、クラブ活動などの生涯学習を支援し、地区住民のコミュニケーションを図る場として、平成14年5月にオープンしました。様々な活動に対応した施設になっております。 |

8 コミュニティセンターの利用について

- ① 開館日 12月29日から1月3日までの日を除く毎日
(ただし、清掃等による臨時の休館日を除く)
※市役所神立出張所：土、日、祝日は休業日
※図書館分館：月曜日（当該日が国民の祝日に当たるときはその翌日も休館）、1月4日は休業日
- ② 開館時間 午前8時から午後10時まで
※ただし、夜間の利用がない場合は、午後6時まで
※図書館分館は午前10時から午後5時まで
- ③ 利用時間の区分
- ・午前 午前9時から午後1時まで
 - ・午後 午後1時から午後5時まで
 - ・夜間 午後5時から午後10時まで
- ④ 予約
- センターの利用には予約が必要です。予約は2ヶ月前から受け付けます。予約は電話でも出来ませんが、利用する3日前までに窓口にて承認申請の手続きを行ってください。5名以上の団体で利用し、団体登録が必要です。
- 受付時間 午前8時から午後10時まで
※ただし、夜間の利用がない場合は、午後6時まで
- ⑤ 利用回数 月に3回以内です。(集会室の利用の場合2回)

⑥ 利用料金

単位:円

区 分	定 員	午 前	午 後	夜 間
集会室	100人	1, 620	1, 620	1, 830
会議室1	40人	640	640	860
会議室2	30人	640	640	860
和 室		640	640	860
調理室	25人	1, 290	1, 290	1, 620
音楽室	15人	640	640	860
工作室	20人	640	640	860

利用料金は承認申請時にお支払いいただきます。

⑦ 主な利用内容

- 集会室 会議・講演会・軽運動などに利用できます。
舞台、卓球台、放送施設有
- 会議室1, 2 様々な会議に利用できます。
- 和室 お茶室を備えた和室です。(12畳, 6畳)
座椅子, 座布団が備えてあり, 様々な用途に利用
できます。
- 音楽室 防音壁になっている部屋で音楽の練習に適してま
す。
- 工作室 工作用テーブル、流しを備えており手工芸・工作に
利用できます。

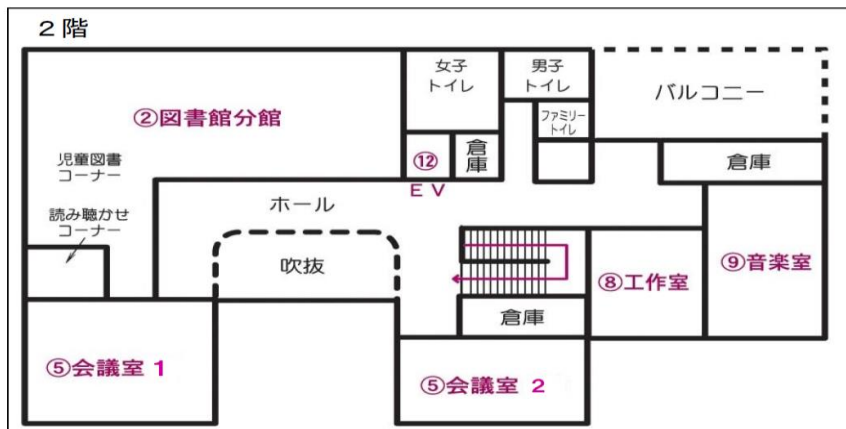
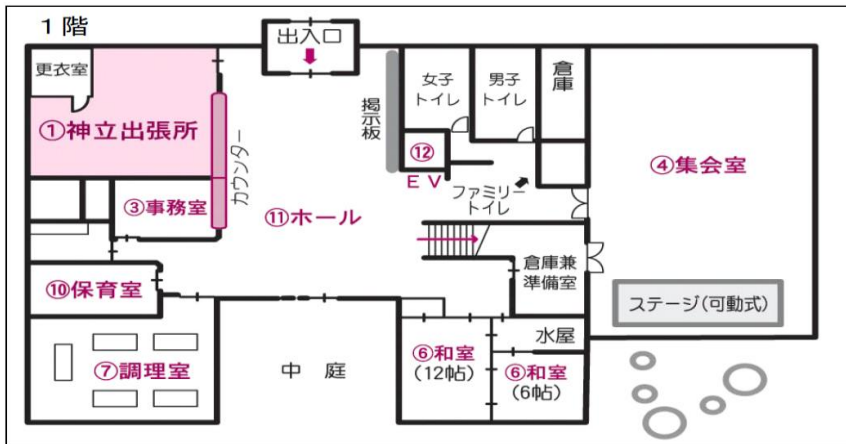
- ⑧ 貸出備品 卓球ネット、CDラジカセ、液晶プロジェクター
スクリーン、OHP、ビデオ・DVDプレーヤー、囲碁
将棋、急須・湯のみ・ポット

⑨ 利用をお断りする場合

- ・営利を目的としている団体の利用。
- ・他人に迷惑をかけたり、風紀を乱す恐れがある場合。
- ・宗教団体・政治団体の利用は制限がありますので、窓口にて確認し
てください。

《お願いとご注意》

- セルフサービスを基本としていますので、準備・後片付け・清掃は利用者をお願いします。
- 館内は禁煙となっています。喫煙する場合は所定の場所をお願いします。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。
- 無断でキャンセルされた場合は、以後の利用をお断りする場合がありますので注意してください。
- 省エネのため、エアコンの温度設定は適切にお願いします。



申込・問合せ先

神立地区コミュニティセンター

〒300-0013

土浦市神立町682-54

電話 833-1295

FAX 833-1297

案内図



※併設施設電話番号

神立出張所 832-3292

図書館分館 833-1296